

知っておきたい

くらしの中で、ちょっと疑問に思っていることや聞いてみたいこと…2週間に1回、その道のプロにお話をさせていただきます。

# くらしのお役立ち講座



今回は、大切なお金(財産)についてのお話。

2回通しでの参加が基本ですが、どちらか1回のみでの参加でも良いです。その際は申し込み時に希望日を明記してください。

【日程・内容】 ※2回講座です

期 日	内 容 / 講師(敬称略)
<b>4月28日</b> (火) 13:30~15:00	<b>身近な人も自分も！賢い消費者になるために</b> 悪質商法の被害にあわないために！ 長崎市で発生した悪質商法の手口や対処法を、映像やゲームを交え楽しく学びます。 <b>【講師】</b> 長崎市消費者センター職員
<b>5月12日</b> (火) 13:30~15:00	<b>スマートに遺すための手続きの話</b> 最近話題の「相続登記」の話や、「自筆証書遺言書保管制度」についての話を専門家に学びます。 <b>【講師】</b> 長崎地方法務局職員



【会 場】 中央公民館 視聴覚室(長崎市民会館 2階)

【対象・定員】 成人 30名(応募者多数の場合は抽選になります)

【受講料】 無料

【必要な物】 筆記用具



## 受講お申込み方法 往復はがき・インターネット・直接来館

### ◎往復はがきの場合

往信 〒850-0874 長崎市魚の町5-1 長崎市中央公民館 「講座名」係	<b>白紙</b> この面には何も記入しないでください	返信 〒 受講申込者の郵便番号 住所 氏名	①講座名 ②郵便番号 住所 ③受講者氏名 (ふりがな) ④年齢 ⑤連絡先電話番号
---	--------------------------------	--------------------------------	--

### ◎インターネットの場合

下記サイト(中央公民館公式WEB)の申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。  
 ※注意 メールアドレスの誤入力や迷惑メール対策を行っている場合は確認メールが届きません。また、迷惑メール対策を行っている場合は「@ngs-shiminkaikan.jp」を受信設定にしてください。

### ◎直接来館される場合

返信連絡用として官製はがき(85円)の表面にご自分の住所・氏名を記入のうえ、ご持参ください。

往復はがき(170円)をご購入いただき、上記の要領でご記入のうえ、お送りください。  
 (注意) 受講結果を印刷しますので1講座につき、はがき1通で受付となります。

〈主催・お問合せ〉

**長崎市中央公民館** 〒850-0874 長崎市魚の町5-1(長崎市民会館)

〈電話〉095-825-1948(平日9時~17時) 〈公式WEB〉<https://ngs-shiminkaikan.jp/>



申込み用  
QRコード



応募締切

**3/31** (火)

必着